

(仮称) 流山市おおたかの森市民窓口センター広告及び受付番号案内システム設置に係る簡易プロポーザルコンペ (H31. 3. 4～) 質疑及び回答の一覧

(仮称) 流山市おおたかの森市民窓口センター広告及び受付番号案内システム設置に係る簡易プロポーザルコンペ質疑及び回答

ID	質疑	回答
1	仕様書に操作器の台数の記載がありませんが、台数の条件はありますか？	番号呼び出しに必要な操作器については、1台以上の導入をお願いします。
2	発券機と受付番号表示機は、外国語表示あるいは外国語音声が可能なが必須となりますか。最低限、英語表示だけでも構いませんか。	発券機と受付番号表示機への外国語対応は必須としません。 なお、当該機器の機能として外国語が対応している場合は英語で構いません。
3	色弱者に配慮したユニバーサルデザインとは、具体的にどのような色を使わなければならないのですか。どのようなものに準拠すればよいのですか。	日本工業規格 (J I S) 等のユニバーサルデザインカラーを参考としてください。
4	一次電源は市と協議のうえ市の方でご用意いただけるのですか。	一次電源については、(仮称)市民窓口センター内のコンセントを使用してください。
5	広告モニターの数、最大何台まで設置できますか。	施設利用者の利便性を損ねない位置であれば台数は定めません。 提案いただいた台数や配置箇所が施設利用者の利便性を損ねると判断した場合には、設置不可とする場合があります。 受付番号表示機1台に、広告モニター1台を並べて設置する程度であれば問題ないと考えます。